

(その1)



収 支 報 告 書

記載	繰越	検算	入力	校正
			✓	

令和 6 年分
()

- (ふりがな) りん けん みん しゅう たい ちゅう ぶ ちゅう ぶ
1 政治団体の名称 立憲民主党 大分県
中津市支部
2 主たる事務所の所在地 大分県中津市一ツ松179-7
FUJIHIRO, BLD N102号

3 代表者の氏名 吉村 尚久

4 会計責任者の氏名 福田 和幸

事務担当者の氏名 森田 和宏

(電話) 090 - 2416 - 5664

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☒ 無
☐ 有
公職の種類 _____
資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者
の 氏 名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政
治団体の指定・取消をした場合のみ
記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----			十億			百万	2	6	1	4	8	7	円
(前年からの繰越額) -----							1	2	6	8	2	2	
(本年の収入額) -----							1	3	4	6	6	5	
支 出 総 額 -----							1	6	6	8	9	6	
翌年への繰越額 -----							9	4	5	9	1		

(注) ・「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金	額	-----			十億		百万	3	8	0	0	0	円
員	数	-----									3	8	

(注) ・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額										備 考		
(ア) 個人からの寄附			十億			百万				千		円	
(うち特定寄附)													0
(イ) 法人その他の団体からの寄附													0
(ウ) 政治団体からの寄附													0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)													0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													0
イ 政党匿名寄附													0
合 計 (ア + イ)													0

(注) ・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入										
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額						年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
立憲民主党 大分県 総支部連合会		十億		百万	千	円	2024.3.22	大分県 大分市 高砂町 4-20 高砂ビル401		
"					24	000	2024.6.24	"		
"					24	000	2024.9.24	"		
"					24	000	2024.12.23	大分県 大分市 城崎町 2丁目2-19 城南ビル301		
この頁の小計					96	000				
合 計					96	000				

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要		金 額								備 考
			十億		百万		千		円	
こ の 頁 の 小 計									0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の								6	6	5
合 計								6	6	5

(注) ・ 1 件 10 万円以上の収入は個別に記載し、10 万円未満の収入は一括して「1 件 10 万円未満のもの」欄に記載してください。
 ・「摘要」欄には収入の要因となった事実を「〇〇銀行預金利子」というように具体的に記載してください。
 ・「備考」欄には年月日を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額							備 考			
1	経 常 経 費		十億		百万		千		円			
	(1) 人 件 費								0			
	(2) 光 熱 水 費								0			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費								0			
	(4) 事 務 所 費						5	1	3	2		
	小 計						5	1	3	2		
2	政 治 活 動 費											
	(1) 組 織 活 動 費					1	5	2	7	6	4	
	(2) 選 挙 関 係 費								0			
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						9	0	0	0	ア～エの計	
	ア 機関紙誌の発行事業費								0			
	イ 宣 伝 事 業 費						9	0	0	0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								0			
	エ そ の 他 の 事 業 費								0			
	(4) 調 査 研 究 費								0			
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0			
	(6) そ の 他 の 経 費								0			
	小 計						1	6	1	7	6	4
	合 計						1	6	6	8	9	6

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

(その15)

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合　　計								

✓国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ←それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

↖←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 21 日
立憲民主党 大分県
政治団体の名称 中津市支部
会計責任者の氏名 福田 和 

（代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載）

代表者の氏名 _____

（備考）

- ・「会計責任者の氏名」の欄に、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。（署名又は記名押印等が必要です。）
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。